

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404

電気火災を防ぐ

火災の発生原因で多いのは、放火やたばこですが、電気機器や配線からの出火も最近では増加傾向にあります。そこで、今月は電気火災の原因とその予防策について、お話します。

電気火災にはさまざまな原因が見られますが、その中でもコンセントやプラグからの出火、電気コードのショート、たこ足配線、電気器具の使用放置が高い割合を占めています。

①コンセントやプラグからの出火



コンセントとプラグの隙間にほこりや水分が付着すると、その表面で火花が散り、そこから樹脂部分が徐々に熱を帯び火災となることがあります。これを、トラッキング現象といいます。

対応策 ・コンセントやプラグは清潔に保つ

- ・プラグは丁寧に扱う
- ・緩みが無いよう、しっかりと差し込む

②電気コードのショート



電気コードが重い家具の下敷きになったり、釘などで強く固定してしまうと、コードを傷つけてしまい、ショートの原因

になります。また、コードを束ねたままの使用もコードに熱がこもりやすく火災の原因になります。

対応策 ・コードは束ねたまま使用しない

- ・コードを重い家具等で下敷きにしない
- ・コードを釘などで固定しない

③たこ足配線



電気コードには使用できる電気の量が定められていて、許容電流を超えてしまうと、火災になることがあります。

対応策 ・たこ足配線をしない

- ・テーブルタップを使用する際は、許容電流を守る

④電気器具の使用放置

アイロン、ドライヤーや電気ストーブなど熱を発生する機器を電源を入れたまま放置すると機器自体が過熱し、服や布団などと接触することで火災となることがあります。また、電源を切ったからといって、すぐに物置等にしまうのは危険です。しばらくは熱を帯びているので火災になる恐れがあります。

対応策 ・その場を離れる際は必ず電源を切る

- ・燃えやすいものを近くに置かない
- ・電源を切ってもすぐには収納しない

秋季全国
火災予防運動

消したはず 決めつけしないで もう一度

平成23年度全国統一標語

11月9日(水)から11月15日(火)までの7日間、全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。これは、火災が発生しやすい時季に、予防の意識を高めることで発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生や財産の損失を防ぐことを目的としています。皆さんもこれを機に、正しい知識を身につけましょう。

また、平成23年5月31日までに住宅用火災警報器の設置が全世帯に義務付けられました。しかし、愛媛県内の住宅用火災警報器の設置率は全

国平均71.9%に対し54.2%で全国ワースト3位です。まだ設置されていない住宅は設置しましょう。住宅用火災警報器について詳しくは松前消防署までご連絡ください。

●今回の秋季全国火災予防運動から職員が出向き、住宅用火災警報器の設置状況などの防火診断を実施することを計画しています。本年度は北黒田地区ですが、その他の地区についても順次実施予定ですので、ご協力をお願いします。